

# あれ？って おかしいな～と感じたら

## ～みんなで守ろう！高齢者の権利～



令和3年11月10日  
中第3地域包括支援センター

# 「安心」とはなんですか？

気にかかることなく、  
心が落ち着いていること



不安になるときは  
どんなときでしょうか？



# 誰もが持っている権利

権利とは・・・

社会全体が護るべき基準(ルール)にのっとり、求めることができるもの

私は〇〇したい

あなたに  
〇〇してほしい



僕は  
〇〇したくない



# 権利擁護とは？

「あれって？  
おかしいな〜」  
と思ったら…

日時 11月10日(水)  
10:00~11:00

会場 田園会館 担当 田園  
【どの会場にも「参加自由」です】

●テーマ 講師 中第3地域包括センター  
\*高齢者の権利擁護 横山 久美 様



中第3地域包括支援  
センターにて



見守り活動

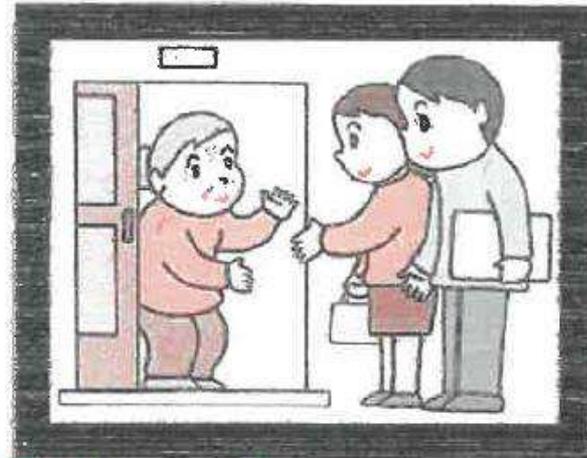
ふれあい健康教室

次回開催月日 12月8日(水) 辻之自治会館 担当 辻之

ひろげよう・和と輪  
つながろう・心と心

運営 西陶器校区  
老人クラブ連合会

西陶器校区福祉委員会



見守り活動

\* 高齢者の権利擁護



中第3地域包括支援  
センターにて

# クイズ

「歩けるようになって欲しい」と息子が独自で作ったリハビリニュー。本人は嫌がっているけど強引にもさせたほうがよい。



## クイズ

「歩けるようになって欲しい」と息子が  
独自で作ったリハビリニュー。本人は  
嫌がっているけど強引にもさせたほう  
がよい。

→強引にさせることは良くありません。

場合によっては怪我につながってしま  
うことがあります。

## クイズ

話せば喧嘩になってしまうので、  
話しかけられたら無視をすると  
よい。



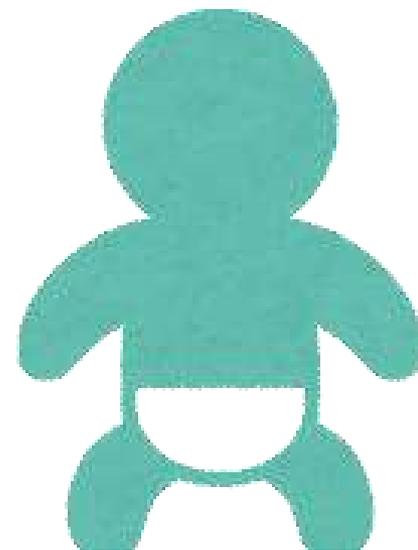
## クイズ

話せば喧嘩になってしまうので、  
話しかけられたら無視をすると  
よい。

→喧嘩は避けられるかもしれませんが、  
本人の意思は尊重されていないので  
良くありません。

## クイズ

介助がしやすいように、下着姿のまま  
まで過ごしてもらった。



## クイズ

介助がしやすいように、下着姿のまままで過ごしてもらった。

→適切な対応ではなく、本人の羞恥心への配慮も十分とは言えません。

## クイズ

母親の通帳は息子が管理をしている。息子が生活費に困ったときに、預かっている通帳から無断でお金を使った。



## クイズ

母親の通帳は息子が管理をしてくれている。息子が生活費に困ったときに、預かっている通帳から無断でお金を使った。

→本人の金銭を許可なく、他の利益目的で使うことは家族でもできません。

# こんなこと、ありませんか？

隣の家から、怒鳴り声が  
しょっちゅう聞こえます。

不自然なアザがあります。

年金を管理されて  
自由にお金が使えません。

汚れているのに同じ服を  
ずっと着ています。

夜遅くまで公園でポツンと  
座っているのをよくみかけます。

介護サービスのキャンセルが  
続いています。

わいせつなことを  
されたそうです。

※高齢者虐待防止法には、「身体的虐待」  
「介護・世話の放棄・放任」「心理的虐待」  
「性的虐待」「経済的虐待」が規定されて  
います。



# 知っていますか？ 『高齢者虐待』



虐待は特別な事だと思いませんか？  
ちょっと叩いただけ…何度も同じ事を聞くから無視しただけ…  
こんな事も虐待と捉える事もあります。

身体的虐待	ケガをさせる。または、そのおそれのある暴行を加える事 (当たらなくても、物を投げる 等)
心理的虐待	わざと人前で恥をかかせる。 怖い思いをさせる 等
性的虐待	本人の同意なしに、わいせつな行為をさせたい、下半身を裸にして放置したいする 等
経済的虐待	本人の意思に反して、本人のお金を使う 等
介護・世話の放棄	長時間オムツ交換せず、オムツや衣類が尿や便で汚れている。真夏にエアコンをかけずに、暑い部屋で1人放置する 等

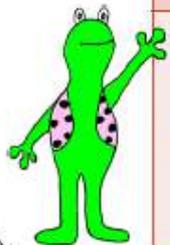
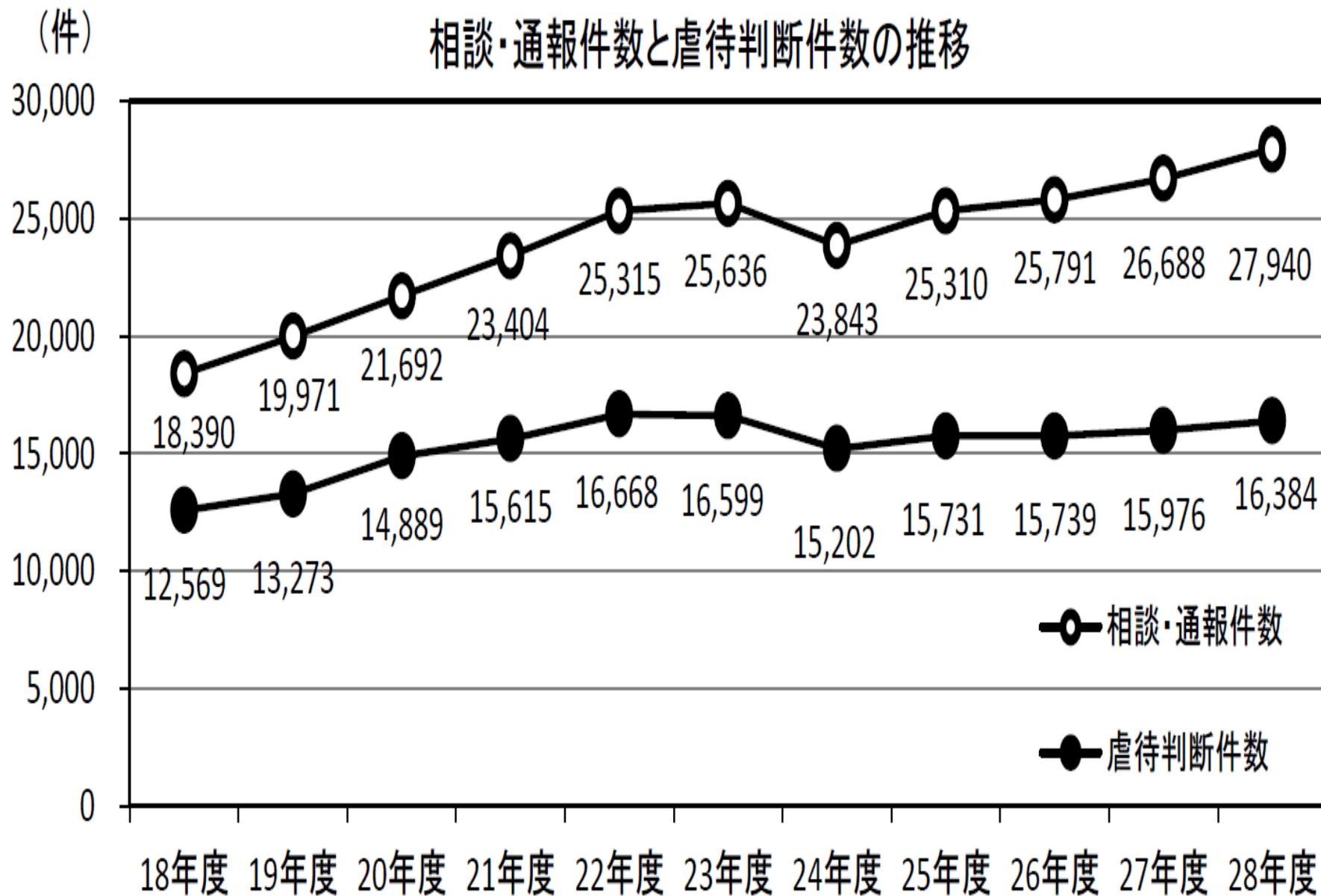


図2 養護者による高齢者虐待の  
相談・通報件数と虐待判断件数の推移



こんなことに気付いたらまずはご相談下さい



## 高齢者の様子

- おびえた表情、急に不安な様子を見せたり  
「怖い」「家にいたくない」などと話す。
- 身体にあざや傷がある。
- やせが目立つ。
- 衣類、身体の清潔さが保たれていない  
(汚れたままの服を着ている、臭いがする)

こんなことに気付いたらまずはご相談下さい



## 養護者の様子

- 高齢者の話を無視しコミュニケーションをとろうとしない。
- 訪問しても、高齢者に会わせようとするしない。
- 経済的に困っていないのに、高齢者に対して金銭を使おうとしない。
- 他の人の助言を受け入れない
- 高齢者の健康や病気に関心がなく、必要な医療を拒否する。

こんなことに気付いたらまずはご相談下さい

## 地域からの様子

□家から怒鳴り声や悲鳴、物が投げられる音がする

□屋外や屋内の環境が荒れている

(物が散乱している、ゴミが放置されている等)

□天候が悪くても高齢者が長時間外にいる

□郵便受けに手紙がたまっている



# 『高齢者虐待』に気づいたら

## まずは相談・連絡を

明らかに虐待が起こっていると確信が持てない  
『疑いの段階』でも、相談・連絡をお願いします。

高齢者本人が  
『大丈夫』と  
言っているから...



家族は一生懸命  
介護しているし  
悪気はないから...



本人や関係者に「**自覚**」や「**意図**」があるかは虐待の判断に関係ありません。  
早期相談・発見で高齢者虐待の防止を心掛けましょう。





# 中区 高齢者虐待の相談・通報窓口

名称	住所	電話番号	担当校区
中第1地域包括支援センター	中区深井中町 1888-14	TEL:276-0800	八田荘・八田荘西・深井・深井西
中第2地域包括支援センター	中区土塔町 2028	TEL:234-6500	東百舌鳥・宮園・東深井・土師
中第3地域包括支援センター	中区東山 841-1	TEL:234-2006	久世・福田・深阪・東陶器・西陶器
中基幹型包括支援センター	中区深井沢町 2470-7	TEL:270-8268	
中区役所 地域福祉課	中区深井沢町 2470-7	TEL:270-8195	

※地域包括支援センター・基幹型包括支援センターは、堺市から委託を受けている機関です



ためらわずに、まずは相談・通報を。

通報者・相談者の秘密は守ります。

作成：中区権利擁護部会